

<b>会議名称</b> 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成29年度第2回）	<b>整理番号</b> 2618
	<b>作成年月日</b> 平成29年12月20日
	<b>作成者</b> 子ども政策課子ども・子育て支援制度担当 <b>所属・氏名</b> 小村
<b>開催日時</b> 平成29年10月25日（水）午前10時～12時00分	<b>配付先</b> 子ども支援専門部会員・特別部会員（意見表明者）
<b>開催場所</b> 足立区生涯学習センター5階 研修室1	
<b>議題</b> 「『足立区子ども・子育て支援事業計画』の平成28年度実績について」ほか	<b>配付資料</b> 資料各1部
<b>出席者（敬称略）</b> <span style="float: right;">（計39名）</span> （部会員）橋本英樹、古庄宏吉、川下勝利、大面貴紀、乾雅榮、橋本幸雄、鳥山高章 （特別部会員（意見表明者））齊藤多江子、金杉洋子、廣島清次、中嶋篤子、佐藤登志枝、掛川秀子、三浦昌恵、飯田今日子、小田恵美子、中台恭子 （事務局）子ども政策課長 松野 美幸 （関連部署）待機児ゼロ対策担当課長 臺 富士夫、子ども施設指導・支援担当課長 小室 晃、子ども施設整備課長 田巻正義、子ども施設運営課長 森田 剛、子ども施設入園課長 千ヶ崎嘉彦、青少年課長 寺島光大、こども支援センターげんき所長 上遠野葉子、教育相談課長 近藤博昭、こども家庭支援課長 高橋 徹、教育政策課長 荒井広幸、教育指導課長代理 松本清史、住区推進課長 望月義実、区民参画推進課長 下河邊純子、保健予防課長 増田和貴、親子支援課長 境 博義、障がい福祉センター所長 宮田資朗、中央図書館長 飯塚尚美、パークイノベーション担当課長 志田野隆史、ユニバーサルデザイン担当課長 小木曾正人、公園管理課長 菅野和幸、データヘルス推進課長 物江耕一朗	
<b>議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他）</b> 1 審議・調査事項 (1)「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成28年度実績について <span style="float: right;">&lt; 子ども政策課 &gt;</span>  2 報告事項 (1)足立区待機児童解消アクション・プランの改定について <span style="float: right;">&lt; 待機児ゼロ対策担当課 &gt;</span> (2)家庭的保育事業・小規模保育事業の卒園児の対応について <span style="float: right;">&lt; 子ども施設入園課 &gt;</span>  3 情報連絡事項 (1)足立区子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しに伴うニーズ調査の実施について <span style="float: right;">&lt; 子ども政策課 &gt;</span> (2)平成30年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について <span style="float: right;">&lt; 子ども施設入園課 &gt;</span> (3)足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の開催について <span style="float: right;">&lt; 子ども施設入園課 &gt;</span> (4)平成30年4月入室に向けた学童保育室入室申請の受付について <span style="float: right;">&lt; 住区推進課 &gt;</span>	

## 第2回足立区子ども支援専門部会

平成29年10月25日(水) 午前10時00分～

足立区生涯学習センター5階 研修室1

### 松野子ども政策課長

私は本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の松野でございます。よろしくお願いいたします。

早速ですけれども、開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の資料は、事前に送付させていただいておりますけれども、お持ちでしょうか。もしお持ちでない方がいらっしゃれば事務局で予備をご用意しておりますので、お知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、本日席上に配付させていただいた資料の確認させていただきたいと思います。まず1点目でございますが、平成29年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会における事前質問についてということで、この資料は事前に郵送させていただきましたが、一部、ご回答が間に合わなかった部分がございますので、今日はその部分を入れ込んだものを席上に配付させていただいております。太字の部分が事前にお送りしたものと違う部分がございますので、ご確認をお願いします。次は、閲覧用の足立区子ども・子育て支援事業計画、こちらは参考に置いております。それから、第1回目子ども支援専門部会の議事録、こちらは議事録確認をさせていただいた確定版でございます。

また、会議が始まったばかりで恐縮でございますが、次回の会議の開催通知も本日お配りをさせていただいております。参考までに12月20日を予定してございます。それから、古庄委員から事前にご質問をいただいたのですが、まとめの時間が十分とれなかったため、ご質問をそのまま机上に配付をさせていただいております。以上、資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、ただいまより子ども支援専門部会を開催させていただきたいと存じます。

当部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱の第5条第1項によりまして、過半数の出席をいただいておりますので成立をいたしております。傍聴人はいらっしゃいませんので、今回は傍聴人なしということで進めさせていただきます。

それでは、議事のほうに入りたいと思いますが、議事の進行につきましては橋本部長にお願いしたいと存じます。部会長、よろしくお願いいたします。

### 橋本部長

おはようございます。橋本でございます。本日は足元悪い中、ご苦労さまでございます。

では、早速部会のほう開始したいと思います。お手元の配付資料1ページ目の議事次第に従って進めたいと思いますが、本日は審議・調査事項が1件、それから報告事項2件、情報連絡事項が4件となっております。通例に従いまして、まず審議・調査事項のほうを優先してやらせていただいて、ご意見等をいただいた上で、報告事項について報告させていただくという形にいたします。情報連絡事項につきましては、ご質問を受けるのみという形になりますのでご了解ください。

本日の審議・調査事項ですけれども、主に子ども・子育て支援事業計画の28年度実績に関しまし

て、飯田委員と中嶋委員、それから古庄委員が大変丁寧にお目通ししてくださって、質問を事前に出していただいております。主に飯田委員と中嶋委員のほうからいただいたものに関しては、回答が一応そろったようで、事前に一度送付させていただいておりますが、十分目通しし切れていない方もいらっしゃると思うので、概略について、まずご説明をいただこうかと思っております。その上で、古庄委員のご質問に関しましては、先ほど松野課長からもお話がありましたが、数字が整っていない部分などがあるので、その部分は後日、各委員宛てに郵送させていただくという形とし、一部回答ができる部分に関して、ここで議論に上げたいということでございます。よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは早速ですが、これらの事前の質問に関する回答内容について、松野課長のほうから概略についてのご説明をお願いします。

### 松野子ども政策課長

それでは着席のままご説明をさせていただきます。本日机前にお配りしております、最新情報まで入った事前質問の回答一覧をごらんいただければと思います。事前に少し見いただいているのかなというところで、ポイントを絞ってお話しさせていただきたいと思います。

まず、1番の食育の推進でございますけれども、こちらは区のホームページやクックパッド、そういったものの周知状況はどうかというお話でございました。中ほどに数値の記載がございますけれども、区のホームページ、Aメールで29年度、27品、累計226品を掲載しています。それからクックパッドにつきましては26品、累計で168品を掲載しているということですので、大変多くの方にご覧いただいているのかなというところでございます。これを継続しまして、さらに皆様方にご活用いただけるような取り組みになっていけばというところでございます。

それから2番でございますけれども、こちらは保健所での健康教育・食育の推進でございますが、アンケートの内容と回答数をということでございました。アンケートの有効回答者数は5,272人で、そのうち野菜を摂取した方は1,556人、割合としては29.5%という結果が出ております。この野菜を摂取した方というところの捉え方なんですけれども、今回一緒に、アンケートの様式を実際につけさせていただいております。別紙のペーパーをご確認いただけますでしょうか。横判のアンケート用紙、そちらのほうの裏面、四角で囲ったところがございますけれども、こちらの回答結果を活用しているところでございます。

それから3番、次のページにいけますけれども、早寝・早起き・朝ごはんの推進のところ、お昼寝のことをご質問いただいております。それぞれお子さんのペースもございますので、昼寝が必要なお子さんについては無理強いすることなく、一人一人の成長に合わせて個別の配慮を行っているというところでございます。一文追記をしてはどうかという点については、現実的には現場のほうで対応しているというところでございますが、ガイドブックをつくるときにそういった文言を取り入れるかどうかというところも、少し考えていきたいなと思っております。

それから図書館での取り組み、4番目になります。何回読み語りの開催をしているのかという質問でございました。こちらのほう、数字を示させていただいておりますけれども、合計5万8,000人余の参加があるところで、算出によりまして平均を割り出しますと、おはなし会、1回あたり28.9人というところでございました。

それから6ページのあだちはじめてえほん、こちらにつきましては、1冊くらいはボードブックを入れてほしいですというご意見頂戴してございますけれども、次回の選定のときにボードブックを検討し

ていきたいということでの回答でございます。

それから6番目、保育者の資質向上についてでございます。こちらにつきましては、保育所保育指針等の改定に合わせて、区としてガイドラインを定めているところでございます。職員のほうに、これは公立・私立関係なく、区内にある各施設にこのガイドラインの内容をご理解いただく必要がありますので、まずは研修を実施していきたいというところに主眼を置いてございます。ただ、指標の改定というところでは今後の検討課題にさせていただきいただきたいと思いますが、やはり効果が出ているのかを図っていく必要があるという認識はございます。今後まずは研修の充実を図っていき、それがどう活かされているのかということは、どういった指標なら計れるのか検討していきたいというところでございます。

また、第三者評価につきましては、評価者や基準、視点等が統一されていないというところがありまして、指標として設定していくところが難しいというところがございますので、このところは指標としてすぐ採用というところにはいきにくいという状況でございます。

また、専門講師の派遣事業につきましては、保育者の資質能力の向上のため、今後検討していきたいという回答でございます。

次に、3ページ7番ですが、保健センターの発達支援の早期発見・早期支援の取り組みの対応で、発達の遅れが疑われるお子さんのお母さんが傷ついたケースがあったということでございますが、そのことに関しましては心からおわび申し上げるとともに、より一層丁寧な対応をしていきたいと思っております。これは一例であり、発達支援のお子様の例となっておりますが、いろいろな場面で起こり得ることでございますので、お子さんを育てている方に丁寧な対応という点につきましては、区役所の職員のなかで共通認識として持つ必要があるものと考えております。

次は、ギャラクシティでの多様な体験活動での区民の方の来館についてのご質問でございましたが、来館者数は、区民の方の平日のご利用は約31万人、区外の方は60万人、土日になりますと区民が22万人、区外の方は44万人となっております。

あだち放課後子ども教室、こちらのほうは全校1年生からの実施を目標とすることは難しいかというご質問でございましたけれども、こちらは施設の制限もあり難しい部分もあるということですが、それでも環境整備に合わせて全校実施を目指していきたいと考えております。また、ボランティアさんの状況でございますが、有償ボランティアとして謝礼金をお支払いしているということと、スタッフの研修につきましては現在も実施しているところですので、よりレベルを上げるような研修を充実させていくということは必要かと考えております。

それから、地域の子育て家庭ではとても好評な事業ですが、学年によって曜日が決められて制限があるという点でございますが、こちらのほうは月から金で利用できることが望ましいと考えておりますので、全校における全学年実施が実現した際には、これらができるように目標化について検討していきたいというように考えております。

では、4ページをおめくりください。

10番でございますけれども、ジュニアリーダーの育成でございます。これは、情報が目に触れることが少なかったかなと思っておりますが、小学校4年生から中学校3年生までの方を対象にしまして、ジュニアリーダーの養成・育成を行っています。特に中学生はスーパー研修というところも設けまして、月に1回実施、それから、さらにレベルアップを求める部分ではジュニアリーダークラブというものを組織しまして、さらに研鑽に励んでいるというところでございます。

それから11番、母子手帳の件でございますけれども、いろいろなものが母子手帳と一緒に、母子

保健バッグに入っているということでもわかりにくいということでしたが、手にとって見ていただけるように、ガイドブックが埋もれないような渡し方の工夫をしていくということと、あとは足立区でゆかりの漫画家羽海野チカさんの絵を取り入れてはどうかというようなご意見も頂戴いたしましたので、今後できるかどうか検討していきたいというところでございます。

それから12番でございますが、妊婦さんが集まれる場所をもう少し増やし、それから必要な情報も届けて欲しいというようなことでもございました。子育てサロンでは、妊婦の方に加え、パートナーも一緒に参加できるように変更しているところでございます。出産前からの不安解消、それから楽しく子育てできるよう、準備段階からのサポートというのは非常に重要なことと考えておりますので、情報提供をさらに広くしていきたいと考えております。

それから13番、子育て訪問ヘルプサービスでございますが、こちらのほう十分な周知ができていない部分があったかと思っておりますので、周知を図ってまいります。

14番、ファミリー学級でございますが、こちらのほうは足立区独自のプログラム内容となっておりますけれども、最新の情報をさらに盛り込んでいくということです。それからパパの参加についての実績のお尋ねでもございましたが、28年度の参加者数は1,000名を超えるという状況になっております。ハンドブックのようなものを配布して、これからさらに参加を募っていきたくて考えております。参加をしやすいという意味では休日、土曜日の開催も増やしていただけないかというところもございましたので、こういった開催日についても検討をしていくということでもございます。

それから15番、こんにちは赤ちゃん訪問事業でございますが、それぞれの方に合った地域情報を訪問時にお伝えしているところですが、さらに区の情報につきましてもガイドブック等を使ってお知らせするという、特に、訪問する際には区内居住年数を確認しまして、転居間もない方についてはより丁寧な対応をしていきたいということでもございます。

それから6ページになります。子育て健康広場、こちらのほうはすこやか親子カレンダーなど、保健センターのオリジナルのチラシの中でご案内していますけれども、周知についてはまだ不十分かなというところがございますので、今後検討していきます。

それから17番、保育コンシェルジュ、こちらにつきましては、幼稚園情報についても保育コンシェルジュのほうでご案内させていただくという取り組みを始めているところでございます。幼稚園協会さんのほうで発行していただいているガイドブックについては、さらに詳しい情報をというような話ですので、こちらについては幼稚園協会さんのほうにご相談をさせていただきたいと考えております。

それから学童保育室、18番でございますが、学童保育室のある場所について学校と併設ということではどうなんでしょうというご質問でございますが、利用可能な空き教室があった場合には、敷地内に学童保育室を設置する方針で考えております。

それから19番、7ページになりますけれども、こちらのほう男性セミナーの実施ということで、既に幾つかのプロジェクトがございまして、あだちパパプロジェクト、こちらは父親に育児の楽しさを知ってもらって育児参加を促すということ、また、パパ同士の仲間づくりの場にもなっておりますので、一層こういったことに取り組んでいくこと、それから食育講座、パパピクス、イクメン講座ですとか、メニューも以前よりも増えておりますので、こういった講座を実施しながらお父さんの育児参加を促していきたいと考えております。

それから8ページ、20番、メール配信事業、新米ママパパの子育てブログの登録、あるいは開封されている状況はという質問でございます。きっちりと登録者の割合をつかむことは難しいのですが、

参考までに10月1日現在の0歳から6歳までの総人口に占める登録者の割合をお伝えしますと、0から6歳の総人口3万7,664人に対して、登録数は6,289人でございますので、参考ではございますが割り返すと16.7%ということになります。開封率というところは残念ながらシステム上把握ができておりませんが、登録していただければ見ていただける数も増えていくと思いますので、まずは登録数を増やしていくということが重要ではないかと考えております。

それから21番、ひとり親の方に対する対応ということで、予備軍も含めて情報提供が必要ではないかというところでございます。ひとり親になった方のサポートのほうは行政サービスとして確立されているところですが、予備軍の方、どうしようか悩んでいる方が情報を得るところでは豆の木メールがあると考えております。こちらは特にひとり親であるかないかというところの制限がございませんので、こういったところでの情報提供というのはできるものと思っております。今後も情報発信の工夫をしていきたいというところではございます。

それから9ページ、22番になりますが、こちらの回答は事前に皆様にお知らせすることができなかつたところでございます。公園、住区センター、地域学習センター、ギャラクシティ、それぞれ整備されているトイレの数は記載のとおりでございます。公園とか住区センターというところではまだ道半ばかなというところがございますけれども、地域学習センターやギャラクシティにおきましてはトイレの整備等々は整っているかと。ただ、ベビーシートについては、やはり衛生的な面も保ちながら、皆さんが快適に使えるような状況をつくっていくということが重要だと考えますが、まだ行き届かない部分を実感として感じられている部分もあったかなと思います。清掃、安全管理、そういったことを充実させていきたいと考えております。

それから赤ちゃん休憩室でございます。10ページ、23番でございます。大型スーパーに赤ちゃん休憩室があるのに、なぜリストに載っていないんですかというようなご質問でございました。区のほうで登録制度を設けておまして、その登録をしていただかないと区のホームページ等々の一覧には載ってこないというところがございます。ただ、既にイトーヨーカドーの竹の塚、綾瀬支店などではご協力をいただいておりますので、ほかの店舗さんにもご協力いただく、あるいはもう既にやっているという情報があれば働きかけをして、ぜひ皆さんにより知っていただけるように登録数を増やしていきたいと思っております。もし情報があればお寄せいただき、そちらのほうにも働きかけをさせていただこうと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

11ページ、24番でございますけれども、公園遊具の安全とか、パークイノベーション、公園の関連でございます。公園の改修にあたっては、公園を利用する多くの皆さんの声を丁寧にお聞きして、改修内容に反映させていくということが重要かと思っております。柵が10年塗りかえていないところもあるというお話もございましたけれども、具体的には勝田堀公園の柵につきましては、今年度、柵の塗りかえを検討しているということでございます。ただ、自転車の置き場については設置ができないということでございますので、自転車の駐輪の仕方についての注意喚起などを行っていくということと、全体的に公園の配置の考え方、魅力ある公園づくりを進めるために、仮称でございますけれども足立区パークイノベーション推進計画をつくって進めていくということをご予定しているところでございます。

それから自転車についてでございますが、自転車の練習する場所がないというようなお声もございました。自転車の乗り方については、それぞれ対象者に合わせて交通安全教室を開催しているところでございますので、まずはそちらをご利用いただきたいということでございます。

全体を通しては、以上となります。

## 橋本部会長

ありがとうございました。以上のご質問に対する回答内容とあわせて、それから古庄委員の質問のほうにも答えられる範囲で答えてもらいます。

## 松野子ども政策課長

それでは、古庄委員からいただいた件につきましては、回答の欄を設けるような表は用意していませんが、個別に担当のほうから答えられる範囲で、今の状況をお伝えしたいと思います。

## 寺島青少年課長

青少年課長でございます。

まず、1番目の早寝・早起き・朝ごはんの推進についてのご質問でございます。こちらの指標で評価ができるのでしょうかというご質問でございます。今、指標としてとらせていただいているのは、早寝・早起きカレンダーの取り組み状況ということで、幼稚園・保育園を通じて配布をさせていただいている、その配布状況を指標としてとらえております。確かに委員のおっしゃるように、これで実態のほうがわかるのかというとなかなか難しいところがあるかと思えます。

今後につきましては、例えば今お手元にあります、先ほど見ていただいた3歳児アンケートの中にも生活リズムの状況に関する質問がございますので、こういったものを活用しながら実態を把握できる指標についても検討していきたいと考えてございます。

## 飯塚中央図書館長

中央図書館です。1-1- の図書館での読み語り、各家庭での読み読みの実態はどのようになっているのでしょうか、あと、その実態によっては子育てサロン、保育園、幼稚園などの施設に小文庫を整備し、本の貸し出しを行ってはどうでしょうかというご質問でございます。

各家庭の読み語り、全体の把握はできてはおりませんが、3歳児に向けてアンケートを行っております。平成28年度、2,243人の方から回答をいただいた中で、はじめてえほんでお渡しした絵本を含めてどのくらいお子さんと一緒に絵本を読んでいますかという質問に対し、ほぼ毎日、週に数日とお答えいただいた方が全体の71%という状況でした。回答してくださった方は積極的な方だったのではないかとこのころでバイアスがかかってしまっていますが、この中で見る限りはお子さんと絵本を通して触れ合っている方がいらっしゃるかなと思っております。

一方、ほとんど読まないという方も5%おりました。こうしたことも踏まえまして、図書館のほうにはたくさん来ていただきたいのですが、やはりより身近なところでは、現在、保育園などではマイ保育園に登録をしていただければ本の貸し出しもできたりですとか、あと児童館でも本の貸し出しなどを行っております。今回ご提案いただきましたように今後、さまざまな施設にご協力いただきながら、こういった小さな、ミニ図書館みたいな活動を展開していけたらいいかなと思っておりますので、ご意見ありがたく承りたいと思っております。

次の、はじめてえほんの1-1- ですが、3・4カ月児健診時は絵本配付しているのに、1歳6カ月健診時はなぜ絵本引きかえ券なのかというところですが、1歳6カ月健診のときは対象者全員に引きかえ券を郵送しております。図書館を含め、いろんな本と触れ合える場所に来てほしいという意味合いをもちまして、引きかえ券という形で行っているところです。

アンケートの内容ですが、あなた自身はどれくらい本を読んでいますか、足立区の図書館をどれぐ

らい利用されていますか、お子さんはどれくらいもっと絵本を読んでと言いますかというような質問をさせていただいているところです。以上です。

#### 橋本部長

事前に回答が用意できていないのは理解していますので、答えられるものだけ選んでやってください。数字ものとか、それ以外のものに関して、検討が必要なものは検討中と言っただけであれば結構です。

#### 高橋こども家庭支援課長

私からは2-1-、子育てホームヘルプサービス事業についての指標の違いについての説明でございます。

年間延べ利用件数と実利用人数、ちょっとわかりづらくて申しわけございません。実利用人数52人、延べ利用件数554件とは、52世帯が年間554件、サービスをご利用になられたとイメージしていただけるとお分かりいただけると思います。1世帯あたり、年間10件程度の利用状況となっております。

#### 増田保健予防課長

保健予防課のほうから、担当事業についてお答えさせていただきます。

2-1-、こんにちは赤ちゃん訪問事業です。ご質問のほうでは、希望があった家庭に訪問する事業ですかとありますが、原則こちらの事業については、訪問連絡票に基づく希望があるご家庭に訪問をさせていただく事業になります。ただ、第一子であったりとか、より行政的に支援が必要と思われる家庭に関しましては、訪問連絡票に基づかない訪問も行っております。また、この指標で評価できるのですかとありますが、訪問連絡票を出さないご家庭の大部分は、里帰り出産ないし、長期に医療機関に入院している、そういったご家庭となっております。訪問連絡票に基づく訪問率というのが一定程度区民のニーズに込えているといったことで、事業の評価になるものと考えているところでございます。

続きまして、その下、2-1-、乳幼児健康診査事業についてです。1歳6カ月児はなぜ目標値がほかに比べて低いのですかといったご質問ですが、こちらの目標値は実績値に基づいて設定させていただいております。1歳6カ月児健診ですが、こちら区内の医療機関に委託をさせていただいている個別健診となっております。ほかの健診等の多くが集団健診となっていることと比べまして、個別健診であるがゆえにいつでも受けられるといったようなところから、若干その実績値が低いのかなと判断しているところでございます。

私からは以上です。

#### 境親子支援課長

親子支援課です。いただいている配付資料の2ページ目の下のほう、ページ39、40、児童扶養手当と児童育成手当のご質問に対してお答えさせていただきます。

児童扶養手当も児童育成手当もひとり親家庭等の方への手当です。児童扶養手当は、国の制度による手当です。児童育成手当は、東京都が枠組みをつくっている、そういう制度になります。いずれもその方の所得によって所得限度額があるのですが、児童育成手当のほうが所得限度額が高くなってい



るため、受給者数は児童扶養手当受給者より多くなっています。

人数ですけれども、昨年度実績で、児童扶養手当のほうを対象の児童が約9,500人で、世帯としては約6,600世帯です。児童育成手当のほうを対象の児童が約1万2,300人いらっしゃいます。世帯としては約8,300世帯ということになります。

私からは以上です。

#### 望月住区推進課長

2枚目の中間、P31、2-2- で学童保育室の運営というものがあります。質問としては、『真に』学童保育が必要だと記載されていますがその言葉に特別な意味があるのですかということですが、学童保育はご存じのように小学生の保育園版みたいなもので、保護者が就労している世帯の子ども、1年生から6年生までが対象となっております。新たに小学校に上がるおこさんの保護者は、放課後の過ごし方は学童保育室しかないと考えていらっしゃる方が多いのですが、足立区の場合ですと学童保育室と児童館、そして全小学校で実施している放課後子ども教室、その3本立てで放課後の過ごし方を考えています。

現在、放課後過ごし方ガイドというものを、これから就学する家庭と、小学校1年生から5年生までの全児童にお配りしているところです。そちらをご覧になっていただき、本当に学童保育室でなければ困るという方に学童保育室を選んでいただきたいという意味で、『真に』という言葉を使っています。実際に、学童保育室に入っても、普段登室される方は平日ですと70%、ですから、30%の方は学童保育室には来ていない。あと、土曜日だと10%しか来ていないということなので、本当に必要な方に選んでほしいという意味で、『真に』というような書き方させていただきました。

以上でございます。

#### 高橋こども家庭支援課長

こども家庭支援課のほうから再度でございます。

2ページ目のP38の2-3- 、児童虐待防止講座の実施という点についてでございます。指標の講座はどちらの講座のことですかということですが、これは2つの講座両方とも参加者数ということで掲載させていただいております。

2点目、子育て交流講座、NP講座とはどういうもので、何回実施しているんでしょうかというご質問ですが、NPというのはノーバディーズパーフェクトということで、完璧な親なんていないという表題の講座でございます。年2回実施しております。各講座とも1講座6日間、半日6日間のコースという形で実施している講座でございます。怒鳴らない子育て講座は入門編と実践編とがありまして、実践編も先ほどのNP講座と同じで年2回、これも7日間で1講座という形としております。入門編というのはそのダイジェスト版というような形で半日、1日でということ年8回実施しているというようなところでございます。講師は特別部会員でいらっしゃいます三浦先生をお願いしている事業でございます。

私からは以上です。

#### 上遠野こども支援センターげんき所長

それでは、また1ページ目にお戻りいただきまして、真ん中からちょっと下のところ、P12の1-3- 、発達支援児の総合的な支援というところでございます。こども支援センターげんきの支援

管理課のほうからお答えさせていただきます。

こちらまず、この指標に意義があるのかというのはちょっと後回しにさせていただきます、相談件数の総数の経過でございます。平成24年度の段階では年間で673件というところでしたが、平成28年度は909件ということになっておりますので、年々ふえておりまして、この5年間で3割から4割増しぐらいの感じで推移しております。今年の4月から相談窓口が障がい福祉センターあしすとからこども支援センターげんきのほうに移っておりますが、げんきのほうにまいりましてから9月末までの半年ぐらいで、既に500件を超える相談をいただいておりますので、去年よりさらに増えていくのかなという状況でございます。

前に戻りまして、この指標に意味があるのでしょうかというところでは、この指標は全体の相談件数に対して保健センターや保育園、幼稚園等、関係機関からあった相談の割合を指標とさせていただきます。この指標の意味というのは、いかに関係機関が連携して早期にお子さんの状況に気がついてつなげているかということを図るために設定した指標でございます。今後、この指標の意味合いについては、別途評価していくべきものと考えております。

私からは以上でございます。

#### 千ヶ崎子ども施設入園課長

子ども施設入園課です。裏面の2ページ、中ほどのP29、2-2-、保育コンシェルジュ、このところについて報告させていただきます。

相談件数の総数ですが、28年度、2,922件でございました。今年度は途中経過ではございますが、傾向としては約1.5倍の増加となっております。

以上です。

#### 松野子ども政策課長

それでは私のほうから2枚目のP27の2-2-というところで、保育士の確保・定着対策というところについてのお話をさせていただこうと思います。

幼稚園教諭の採用についても非常に苦勞をされているというところはお話を伺っておりまして、こちらでも認識しているところでございます。保育士の確保につきましては国や都の補助金を背景に、確保のために住居借り上げの制度がありまして、公費を多く支出し、保育士を確保するためのバックアップがあるというような状況でございますが、幼稚園に関してはそういったことが残念ながらございません。

この保育士確保というところでは、保育園にお子様を預けて働きたいということが世の中の傾向としてあることを背景に、制度が整えられているところではあります。実は幼稚園においても預かり保育を実施していただいております。その預かりの範囲の中でお仕事をされている方もいらっしゃるというのが現状でございます。このように、幼稚園のほうでもご協力いただいている部分はあると認識しておりますので、今現在の段階ではこうしますということは申し上げられないのですが、そういったことを十分に鑑みていくことは必要かなと思っております。それから、保育やお子様にかかるお金をどういうふうにしていったらいいかというバランスの問題もございますので、今のところ結論は申し上げられないのですが、そういった要素があるということ、幼稚園のほうでもお困り感があるというところは認識しておりますので、何らか考えていきたいというような方向性を持っているというところまでお伝えさせていただきます。

あと事業費が約7,700万から約500万に減額されているというところについては、これが誤りかどうかも含めて、もう一度確認をさせていただきたいと存じます。

#### 下河邊区民参画推進課長

区民参画推進課でございます。

裏面の下のほう、32ページ、22-、ワークライフバランス推進のための専門家派遣事業についてのご質問で、準備企業制度とは何ですかということでございますけれども、こちらは33ページのほうにワークライフバランス推進企業認定制度がございますが、これに関しまして、いきなり認定を受けるというのが難しいということがございますので、準備企業に登録をしていただくことで最長3年、支援をさせていただくという制度でございます。

申しわけございません。推進準備企業制度と記載をしてしまっておりますけれども、準備企業制度のことでございます。修正させていただきます。

#### 田巻子ども施設整備課長

子ども施設整備課長でございます。

2ページ目のP27の下、P28、認証保育所の認可化移行支援、こちらにつきましては、認証保育所は0歳から2歳がメインとなっていますので、3歳児以降の受け入れがさらに必要となる地域におきましては、地域性とか認可保育所が必要なかどうかというようなところもございしますが、条件を整えば、認証保育所を認可化していくというものでございます。

ただし、認証保育所は利用者の側からすると非常にメリットのある施設ですので、認可化を認めるかどうかは、一定程度エリアの中で認証保育所が残っているということが前提になります。そういったことが認可化の条件ということになります。

金額については後ほど確認いたします。

#### 橋本部会長

大体よろしいでしょうか。今、ご回答いただいた内容以外の部分も含めて、後日確認の上、回答文書として委員の間に配付と言われておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ご質問に対する回答を受けての追加ご質問等がもしございましたら、委員のほうからお伺ひしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

では、小田委員、よろしくお願ひいたします。

#### 小田委員

平成29年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会における事前質問についてのプリントの11ページ、質問がナンバー24の一番最後の質問ですけれども、話が若干ずれるかもしれないんですけれども、自転車の練習をするところがないという声を聞きます。交通公園や荒川土手で自転車の乗り方教室、マナー教室開催を検討してくださいということに関しての回答に対して、質問をさせていただきたいのですが、区内の全小学校で交通安全教室を3年生から開催しています。そのときにテストや自転車実技訓練を行いというふうに書いてあるんですけれども、まずちょっと一つ聞きたいのは、こちらは自転車のテスト、実技訓練を行うということは、小学校からお知らせがあるのか、それとも区のほうから各家庭のほうにお知らせが来るのかということをお尋ねしたいという

ことと、もし小学校から連絡が来るとなると、区外の小学校に通っている子どもたちには何も連絡が行かないのかということをお聞きします。息子は今小学校2年生なんですけれども、1年生のときにちょっと耳にしたのが、そのテストを受けないと3年生から1人で自転車に乗れないというような噂を聞きました。テストを受けなければ自転車が3年生から1人で乗れないのか、その辺をちょっとお尋ねしたくて質問させていただきました。

#### 橋本部長

回答できるんでしたらお願いします。そうでなければ後日、文書回答して……。

#### 松野子ども政策課長

申しわけありません。本日、担当課の職員がおりませんので、確実なことを後ほど皆様にもわかるような形でお答えしたいと思います。

#### 橋本部長

では、後日文書回答ということでお願いいたします。

ほかに委員の方々からご意見、じゃ、飯田委員お願いします。

#### 飯田委員

すみません、同じところなんですけれども、私の質問についての補足での質問なんです、小学校3年生から運転免許の講習があるんですけれども、大体2年生、3年生ぐらいになると、これがあるという話がざわざわ子どもたちの中であるんです。私が練習の場所とかマナーといったのは、そのお子さんの親御さんが知らないんですね。実際私も、小学校3年生以上のお子さんのいるお友だちが増えてから、免許がないと1人で乗っちゃいけないんだということを学びました。3年生以下は保護者が並走で運転をしている場合ならいいという、これが100%正しいかは私もちょっと不安なんですけれども、そういう話を知らない親御さんが多くて、1、2年生でパーっと行ってこいと言って自転車に乗せてしまい事故に遭う。そんな事故を起こし、けがをさせてしまったところで保険問題とかいうことになったときに、保険屋さんはいったことを知っていて教えてくれる方がいるんです。しかし、知らないお母さんが多かたりするので、そういう方に向けてのマナー講座が必要ではないかと。あとエリアでいうと、五反野は若干中国エリアというあだ名になっているんですけれども、自転車がすごく行き来をしていて、とても危ないエリアなので、そういった場所を利用する方にマナー講座だったりを開催する、そのエリアでやらないと解決は難しいのかなということ。交通公園は平日とか土日に、鹿浜はシルバー人材さんが頑張っていて、赤信号だよ、行っちゃだめだよとか言ってくれるんですけれども、必要なエリアでそういったマナー講座をやれば親御さんもわかたり、自転車の乗り方講座をお子さんに向けてやっていただいたらいいのかなという点を補足をさせていただきたかったです。

あと、もう1個上の質問なんですけれども、公園でボール遊びが禁止で、ボール遊びができない子どもが多いので、時間で使えたり曜日で使えたりする場所をもっと多く教えてあげられればいいなということだったんですが、よろしくをお願いします。

#### 橋本部長

では、自転車のほうに関しては後日文書回答という形にしてもらおうと思います。ポイントとしては、親のほうに対する情報提供と、地域によって重点的に対策を打ったほうがいいところがあるということのようです。

もう一つの公園のほうに関しては。じゃ、お願いいたします。

#### 志田野パークイノベーション担当課長

パークイノベーション担当課のほうからご回答させていただきます。

現在、区民の声、それから学識の先生の声聞きながら、パークイノベーション推進計画を策定している最中でございます。その中で、ボール遊びコーナーの適正配置についても計画の中で位置づける予定となっておりますので、ボール遊びのルールづくり、それから適正配置につきましては、その計画に基づきまして、来年度以降、区民の皆様の声聞きながら改めて検討させていただいて、周知をさせていただければと考えてございます。本日の貴重なご意見いただきましたので、現在のパークイノベーション推進計画の策定の会議の中で、その意見も参考にしながら計画づくりをさせていただきたいというふうに考えてございます。

#### 橋本部長

基本的には飯田委員のご意見は、空間的な仕切りだけでなく時間的な仕切りもうまく入れるといいんじゃないかというお話だったので、そのあたりも含めて、やっぱり場所つくるだけではないと思いますので……。

#### 志田野パークイノベーション担当課長

ハードだけではなくてソフトも含めたというところで。

#### 橋本部長

両面ということでご検討いただければと。

#### 志田野パークイノベーション担当課長

ご議論のほうさせていただきます。

#### 橋本部長

あとほか、ご意見いかがでございましょうか。

じゃ、まず三浦委員から。

#### 三浦委員

すみません、自転車の乗り方のところなんです、例えば私の子どもは梅島第一小で、梅ルールというものがあります。その中に必ず1、2年生は乗ってはいけないというのがあるのと、年間行事の中に、必ず3年生の交通安全教室というのが入っているので、わからないのは親が見ていないのかなと思います。学校から入学式のときにこういうのがありますという説明を入れていただければ、お母さん方もわかるのかなと思います。もしかしたら読んでいないのかなという感じがします。

#### 橋本部長

それに関しても後日文書回答でお願いします。

じゃ、佐藤委員。

#### 佐藤委員

公園の件なんですけれども、清掃のすごく行き届いている公園と汚い公園があるんですよね。私、保育ママだったんですけれども、公園に連れて行って、特に砂場で一生懸命遊んでいるうちに、猫のふんとかを捕まえちゃって、これ何って、石でもないし、何だろうとよく見たらすごいにおいがしていて、あ、猫のふんだみみたいな感じでとても困った経験がある。とても清掃の行き届いている淵江公園のように、清掃の人が必ずいる公園と、全く清掃が行き届いていない公園というのがあります。子どもは汚くても行きたがる公園があるんですよ。結構遊べる公園なので。あとトイレもうんちがついていたり、おしっこを流してなかったり、これ1日か2日に1回は掃除をすとなっても、絶対してないだろうというトイレがあるんですよね。だから、公園のきれいさ、遊べる公園というところでちょっと力を入れてほしいかなと思います。

#### 橋本部長

ご意見ありがとうございます。それ何か回答ありますか。それとも一応、ご意見を伺ったでいいですか。

#### 菅野公園管理課長

公園管理課長の菅野と申します。貴重なご意見いろいろとありがとうございます。

確かに区内400以上の公園と、あと児童遊園を入れると500以上の施設、それを我々日常の管理をしています。清掃回数は、公園は均等でやっているところではありますが、やはり利用者のマナーという問題もあつたりします。今回このようなご意見をいただきましたので、具体的にこの公園はと言っただけならば、重点的に対応することもできます。お話の中にありました元淵江公園は生物園が指定管理者ということで、元淵江公園についての管理につきましては他の公園よりは行き届いているというところの状況を補足させていただきます。

以上でございます。

#### 橋本部長

大体ご意見が出そろったようであれば、あと、じゃ、齊藤委員。

#### 齊藤委員

事業表の27ページのところの保育土のところなんですけれども、多分これ確保のことを大事にして指標をとられているのかなと思ったんですけれども、もちろん確保のところは大事なんですけれども、やっぱり定着というところがとても課題になっているのかなと思うんです。定着に対しての対策とか、あと支援ですね。特に個に対してだけじゃなくて組織、園に対してのケアというところも国として求めているところなのかなと思います。そのあたり今現にされていることとか、今後していきたいことがもしありましたらお聞きしたいんですが。

## 田巻子ども施設整備課長

子ども施設整備課長でございます。

やはり確保と定着の部分の対策ということがあるかと思えます。今まで、例えば一例で言いますと、保育園現場というのは園長さんがいて、主任さんがいて、あとはフラットな構造で、なかなか保育士さん一人一人の中でキャリアデザインが描きづらいというような部分の指摘があったかと思えますが、このたび国の制度でも、副主任ですとかクラスリーダーですとか、職層別リーダー制というのが賃金体系の中で取り入れられてきておりますので、これを徹底していくと保育士の皆さんもキャリアデザインがこれから描きやすくなっていき、それが定着にもつながっていくのかなというのが一つあります。

働きやすさというところでは、この間開催した再就職セミナーで、再就職目指す方に保育園現場の園長先生の話聞いてもらった中で出てきた話としては、フルタイム8時間とか、残業まで含めて10時間とか、そういった環境の中で働くというのはなかなか難しい。そうなると、保育所の皆さんは人材確保しづらい。そういう話の中で、6時間勤務でうまく回しているという、実態に基づいた話がありました。朝のほうที่働ける人ですとか、夜のほうที่働ける人、また日中とか、保育現場も工夫しながらやっているという話がありましたので、そのような話もまた保育園の皆様参考にしてもらえたらなと考えております。

## 橋本部長

ありがとうございます。今、大体ご意見も出尽くしたかなという感じがいたしますので、こちらの審議・調査事項のほうに関しましては一旦クローズとさせていただきます。

続きまして、報告事項が2件ございます。第1の待機児童解消アクション・プランの改定について、こちらについては事前質問として中嶋委員から出ていて回答が用意されております。あと、古庄委員からも出していただいておりますが、これは今日回答できる範囲内ということになってはいますが、まず報告事項の1番だけ別個に扱いますでしょうか。2番以降まとめてよろしいでしょうか。

では1番のほうに関しまして、待機児童ゼロ対策担当課長のほうから説明をお願いいたします。

## 臺待機児童ゼロ対策担当課長

待機児童ゼロ対策担当課長の臺と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、報告事項の1のほうの報告になります。件名と所管課名につきましては記載のとおりとなります。報告内容につきましては、平成29年8月に足立区の待機児童解消アクション・プランの改定版を作成いたしましたので、その報告になります。報告事項の1-1が概要版になってはいて、1-2が本編という形になっております。お手元の資料の中に別につけさせていただきます。

それでは、今回のアクション・プランの改定内容になりますけれども、前回の協議会において報告させていただいたところですが、平成29年4月1日時点で区の待機児童が374人となっております。これは前年度に比べまして68人の大幅な増加となっております。区では、30年4月の待機児童ゼロを目標に取り組んできたところですが、現在のこの状況では目標達成は極めて困難な状況となっております。

そこで1の改定の方針になりますけれども、今回の改定では待機児童ゼロの実現を目指して、足立区においても都が示している方針と同等の施設整備が必要と想定しております。そのため、次に挙げます3つの方針を定めることでアクション・プランの改定を行ったところでございます。

1つ目は、(1)になりますけれども、保育需要率50%に対応した施設整備を実施してまいります。次、(2)になりますけれども、平成29年度から31年度で3,600人以上の定員の拡大を行っていただくでございます。3つ目につきまして、その結果、平成32年4月までに待機児ゼロにしていくという形で考えております。平成30年4月の待機児ゼロから少々軌道修正をさせていただいております。この3つの方針で検討した結果、整備目標としまして資料の図になりますけれども、昨年度までのアクション・プランでありますと1,607人の保育定員であったところを、29年から31年度で3,665人の定員の拡大を行います。足立区全体で、その結果としまして認可保育所を42園、認証保育所を10園、小規模保育所を4園、認証保育所から認可保育所への移行を4園という形での施設整備計画を新たに策定したところでございます。

次のページになりますけれども、3年間で3,600人以上の定員拡大を目指す施設整備の具体的な取り組みになりますが、3年間で3,665人分の定員拡大を目指す施設整備を行うためには、さらに多くの整備用地が必要となります。今までは私有地による整備をしてきたところでありますけれども、そこに加えまして公有地の積極的な活用を図ってまいります。さらに、公募につきましても随時受け付け、期中開園を認めるなどして公募方法の見直しを行って、速やかにかつ確実な施設整備を行ってまいります。

また、これまでの需要調査では潜在的な保育需要をはかり切れないところがありました。これを受けまして、妊娠届け時の意向調査や子育て世帯へのニーズ調査を実施して、新たな需要予測手法の導入を行います。さらに、保育施設申し込み状況などを踏まえて、平成30年2月までに新たな整備計画を見直していくという考えでやっております。

次に、3の施設整備以外の取り組みになりますけれども、1つ目は保育士の確保・定着対策になります。保育士等への経済的支援策の拡充としまして、住居借り上げ支援事業、奨学金返済支援事業をさらに利用しやすい事業の形に拡充を行ってまいります。また、新たな人材確保の取り組みとしまして、区内の保育施設や幼稚園で働く保育士さんや看護師さん、幼稚園教諭さんが自分の子どもを保育施設に預けやすくするために、調整指数の加点を実施する予定でございます。次に、多様な保育施設の利用促進といたしまして、保育コンシェルジュの体制の強化や家庭的保育や小規模保育の利用促進策についても、具体的な実施方法について検討してまいります。

次のページ報告資料について、保育事業者と連携した受け入れ拡大の取り組みになりますが、来年度より新設の認可保育所等の空きスペースを活用し、臨時的に低年齢児を受け入れる事業として、定期利用保育事業を実施してまいります。また、内閣府の事業であります企業主導型の保育事業の設置促進についても、保育事業者と連携し取り組んでいくところでございます。

以上が今回改正しましたアクション・プランの内容となります。

## 橋本部長

これに関して、事前に中嶋委員と、それからあと古庄委員のほうからも質問が出てきておりますが、これに関する回答内容に関してはどちらがご説明いたしますか。

## 臺待機児ゼロ対策担当課長

それでは、中嶋委員のほうからご質問がありました、12ページの1番になりますが、年齢別需要率については何%でしょうかということですので。保育需要率50%に対応しました施設整備を目指している平成32年4月の時点で、0、1、2歳で49.7%、3、4、5歳で50.7%という形で



の想定をしております。

#### 橋本部長

それに関して古庄委員の質問にもあるんですけども、保育需要率って何ですかからちょっと教えてもらえますか。就学前児童全体の50%という意味ですか、全ての年齢で50%に達した整備となっているのかという質問が出ているので、これもあわせて教えてください。

#### 臺待機児ゼロ対策担当課長

古庄委員のほうからご質問のありました部分、P3の2ですが、就学前児童全体の50%という意味になります。次に、全ての年齢で50%に対応した整備を行うことですかという質問ですが、これについては全ての年齢ということではなくて、0歳から5歳の保育需要率50%に対しての施設整備という形で考えております。

#### 橋本部長

ありがとうございます。じゃ、引き続き中嶋委員のほう。

#### 田巻子ども施設整備課長

中嶋委員の2番の質問について、子ども施設整備課でお答えいたします。

これまで公募につきましては、基本的に年度の初めに公募をかけて、手が挙げればそこから選定審査、手が挙げなければそのエリアについては公募の延長という形でやっておりました。それでも成立しなければ翌年度としておりました。それでは土地のオーナーさんの活用のタイミングに合わないということもございましたので、私どもとしましては柔軟な対応ということで、一旦公募を締め切っても、次の第2期に公募をかけるというような形で、例えば、今回10月に公募をかけておりますけれども、一旦締め切っても、次は12月にも第2期の公募をかけるというような形で段階的にやっていきたいというふうに考えております。

#### 千ヶ崎子ども施設入園課長

続きまして3番、保育士の確保策の中で、保育士の子どもへの優先入所を行うために1点で十分かという話でございますが、これについて簡単に説明しますと、平成30年4月の入所から保育士、看護師、幼稚園教諭等子どもの処遇に直接かかわる業務についている方については1点加点をするという制度にする予定でございます。この1点なんですけれども、私どもの考え方としては、保育を必要とする度合いが同じ方々が並んだ中で、保育士がより入りやすいということで1点と考えております。当然、今待機の方が多くいらっしゃる中では、保育士等以外の職の方にも当然配慮をしなければならない、何が何でも保育士だったら全て入れるというような制度設計ではないということをご理解いただきたいと思います。

#### 田巻子ども施設整備課長

続きまして4番の質問になりますが、空きスペースを活用した定期利用保育ということですが、通常新規で保育園つくりますと、大体0歳のほうから順に埋まっていき、1、2歳ぐらいまでは大体定員が埋まり、3歳児以降が若干あいてくる、特に4、5歳は大幅に定員割れになります。具体的に例

を挙げると、初年度4歳児が3人、5歳児が1人の入園といった場合、そこは合同保育にしたほうが効率も、保育の質もよくなるということになります。そうすると1部屋あくので、そのあいた部屋を活用して、枠外の扱いになりますけれども、1歳、2歳を中心とした定期利用保育を実施していきたいということでございます。

#### ■待機児ゼロ対策担当課長

続きまして、古庄委員からいただいた質問のほうになります。

アクション・プランの中の1ページの図2保育需要数の年次推移というところで、保育需要数は入園児数プラス待機児童数ではないですかということなんですけれども、こちらは委員のおっしゃるとおりでありまして、表記がわかりづらいような形になっています。実際、入園児数の中に定員整備数を含めた形の表現になっていまして、わかりづらいような形になっていますので、こちらのほうはこの次の改定の際、見直ししていきたいと考えています。

さらに申しわけありません、平成29年の数字なんですけれども、今の考え方でやっているところですが、その数字で定員整備数を引くにあたり間違っているところがございます。そのところについては後日訂正をさせていただきたいと考えています。すみませんでした。

次に、3ページの2の1というところで、29年、30年、31年と定員拡大を計画していますが、それぞれの定員は就学前児童数の何%に当たるのかということなんですけれども、この数字自体は押さえておりますが、まだパーセンテージまで出てきていないので、それにつきましては後日回答をさせていただきます。

次の4ページの2の2の1について、どのようなアンケートを実施するのですか、選択肢を羅列するのであれば預かり保育利用の幼稚園も挙げていただいたらどうですかというご質問なんですけれども、こちらについては今月16日からこのアンケートを実施させていただいております。その中で、幼稚園についても選択肢として入れさせていただいております。その様式については本日お配りできればよかったんですけれども、こちらの用意できなかったものですから、後日こちらのほうもご提示させていただきたいと考えております。

それから、ページ5の3の1、公有地に公園も入るのですか、公園の転用にはいろいろ問題があるので要検討ではありませんかというご質問なんですけれども、公園につきましても公有地ということで選択肢に入っております。ただし、委員のおっしゃるとおり、公園の利用についてはさまざまな課題がありますので、その課題をどのような形で解決していくかということもあります。現在のところ、栗原4丁目にあります栗原職員寮跡地と小台2丁目にあります江南住区センターの利用を公有地として利用していくという形で動いているところでございます。

次、年度途中の開園とは何ですか、それを認めることが保育事業者の参入の促進につながるのかというご質問なんですけれども、こちらのほうはこれまでの公募の経験から、開園日について限定しますと、土地所有者の意向やその土地利用のスケジュールが合わない形で断念した土地だとかがございました。それに対応できるように、期中開園についても認めていくような形で考えております。

6ページの3の3になりますけれども、1歳児の枠を拡大するとは各園の年齢ごとに受け入れ枠を変更するのですかというご質問なんですけれども、今のところは、今後新設していく園の受け入れ枠ということで考えております。場合によっては、既存園についても可能であればお願いしていくことはあるかと考えております。

次に、認証保育所の廃止等とは何ですか、廃止する認証保育所があるのですかというところです。

こちらのほうのブロックについては、現在廃止が1園ございまして、さらに認証から認可化へ移行することでブロック外に移転する園があるという形なので、そういったところで認証保育所が廃止するという形の記載になっております。

次に、認証保育所の認可化とはどういうことですかということになりますけれども、こちらのほうは先ほど田巻のほうから説明がありましたように、3歳児以降の定員の確保するために、条件が満たせられれば認証保育所の認可保育所への移行を支援しているところでございます。

以上が私からの説明になります。

すみません、あと、5ページの3の1で、先ほど公有地に公園も入りますかということなんですけれども、補足になりますが、都用地につきましても今後の活用を考えております。千住消防署の跡地等につきましても今後保育所として整備していく予定で動いております。

### 田巻子ども施設整備課長

続きまして、すみません、子ども施設整備課のほうから続きの10ページ4の1(1)になりますけれども、これはあくまでも国の調査の引用をさせていただいております。幼稚園と保育園の比較とはなっていないんですが、世間一般と比較するとまだ保育士の賃金実態は高くないということで記載させていただいているところでございます。

次の就職支援促進のところは、先ほど松野からご回答したとおりでございます。

11ページ4の1(2)、勤続年数の要件を撤廃しとあります。これは3年という要件があったんですが、これを撤廃したという経緯がございます。

裏面にまいりまして、再就職セミナーチラシの配布です。区立小中学校へ約5万部近く配布しました。今年度も配布しているんですけども、なかなかそこからの参加が多くなかったという実態がございましたので、現在はどちらかというところとハローワークと連携しながらチラシを配布してPRしているところでございます。

経済的支援のチラシというところですけども、去年は東京近郊の保育士の養成校に配布していったのですが、今年度はさらに網を広げて、全国の養成校を調べて予算の範囲内ではあります配っているというような状況です。基本的には全国に配っているという状況です。

チラシの内容ですけども、保育士の支援策という内容は最後のところで紹介しています。基本的には保育現場で働いて、子どもとかかわりながら自分がどういう成長しているかという内容のコメントを保育士の方にいただいたりしたものを掲載しています。今回の特色としましては、都内だけで確保するのは難しいということもあり、全国にPRしました。そういったことから、足立区というのはこういうまちなんですよと、こういったところで生活をしたり、物を買ったり、食べたり飲んだりできるんですよというような視点も取り入れた構成となっています。効果については、また来年度検証したいと思っております。

### 松野子ども政策課長

それでは、私のほうから12ページ4の2(1)です。幼稚園の預かり保育の利用を促進していく必要もあるのではありませんかというご質問いただきました。そのように私どもも考えております。

ただ、幼稚園の預かり保育についての周知度というところで見ますと、今回、待機児アクション・プランの中にも、待機児になった方に対するの調査をしております、その中で幼稚園で預かり保育を認識しているかという方は半分しかいらっしゃいませんでした。

やはり、このあたりの周知が不十分だったかなというところもありましたので、今年度の保育園の入園案内では、幼稚園でも預かり保育をやっているところがありますよという情報を掲載しています。預かり保育を実施している時間ですとか、曜日を定めてやっているか、月曜から金曜までやっているかといったところの違いはありますが、皆様それぞれに取り組んでいらっしゃるという状況はございますので、こういったところをお知らせしていくところが私どもも不十分だったかなと思っております。幼稚園の皆様とも協力しながら、インフォメーションをしっかりとっていく必要があると考えております。以上、次の質問とあわせての回答とさせていただきます。

#### 橋本部会長

ありがとうございました。以上、報告事項1に関してのご質問に対する回答をいただきましたが、追加でご質問等がありましたら承りますが、いかがでございましょうか。

では、中嶋委員。

#### 中嶋委員

一番最初に保育需要率50%と発表されましたということで、その内訳について後ほど年齢別ご回答があるかと思っているんですが、この数値の根拠は何をもとにしているのかもあわせてご回答いただければありがたいと思います。

それから、2番の整備運営事業者の公募方法の見直しというところでは、質問ではなくて世田谷区の事例を一つご紹介しておきたいんですが、世田谷区では事業者のほうにアプローチのお手紙が来て、保育事業を世田谷区内でやりたい方の説明会というのを一斉に行っています。そこで登録をすると、世田谷区内でどの地域にどういった保育施設を予定していますという情報が必ず流れてくる。事業者とすると、事業者の思いと世田谷区の思いが合致するところにいち早く手を上げることができるというものです。今、どこの自治体も待機児解消のために施設整備を行っているので、保育士の確保の競争だけでなく、事業者も手を挙げるところをいかに確保するかという競争にもなっているような気がするので、改めて事業者に対する確保策もこの見直しの中で進めていただければいいのではないかと思います。

以上です。

#### 橋本部会長

ありがとうございました。これに対して何かレスポンスありますか。手を挙げて。

#### 田巻子ども施設整備課長

子ども施設整備課でございます。貴重なご意見ありがとうございます。

我々もやっぱり事業者の確保策というのはこれから非常に重要になってくるかと思っております。確かにそういう説明会というのも私もちょっと考えたことがあります。ただ、今のところ公募やっていく中では、何とか認可保育所に関しては手が挙がってきています。これから本当に手が挙がってなくなるということも想定もされますので、いただいたご意見もあわせて考えていきたいと思っております。

## 橋本部長

あと、ほかはいかがでございますか。どうぞ。

## 待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策課です。

委員からご質問ありました保育需要率の根拠になりますけれども、これにつきましては近年の就学前の人口だとか保育需要数、そういったものの推移を踏まえて今までやってきたところなんですけれども、それでは急激な保育需要率の伸びを予測できなかった状況がございます。新たなアンケート調査だとか、ニーズ調査を踏まえた形で新たに保育需要率の推移を見ていきたいという考えでございます。

## 橋本部長

古庄委員。

## 古庄委員

質問が今回はおそくなってしまって申しわけありませんでした。今回、区のほうから資料を早目にいただいておりました助かったところなんです、なかなか見る時間がなくて、直前になってしまいましたので、こういう形になってしまったことを申しわけなく思っております。

今のところで、中嶋先生、事前の質問の中にありました3番の調整指数1点という加点がありますけれども、学校の先生も加点があるんでしょうが、それは何点んでしょうか。

## 千ヶ崎子ども施設入園課長

子ども施設入園課から回答いたします。

学校の教員は加点はございません。あくまでも就学前施設の調整指数ということで考えております。

## 古庄委員

ありがとうございます。私のほうの質問をさせていただいたもののプリントにあります、8ページ3の4の1の8というところで、認証保育所が認可化するというのはどういうことですか、その括弧のところですけども、うち1園は地方裁量型認定こども園の認証保育所部分ということ、このこと私よくわからなかったんですね。そうするとこども園じゃなくなってしまうのかなとか、その辺がよくわからなかったの、そこを教えてください。

## 松野子ども政策課長

地方裁量型の認定こども園の認証保育所の部分ということで、ちょっと特殊なケースだったので、おやっと思われたのかと思います。

この地方裁量型認定こども園というのは区内に1つしかございません。幼稚園でもない、保育園でもない、どこの型にもはまらない特殊なケースというところでございます。もともと認証保育所であったものが認定こども園としての機能を備えたものとお考えいただければと思いますが、その地方裁量型認定こども園が、認可保育園に転換するというところでございます。

## 古庄委員

では、このこども園が認可保育所になるということですね。わかりました。

質問の最後のページのところなのですが、一番上のところで、先ほどお答えいただいたんですが、区立の小中学校の104施設、4万9,000配布するとありますけれども、これは全保護者に配布したのですか。それお答えいただいていないので。

## 田巻子ども施設整備課長

はい。全保護者に配布してございます。

## 古庄委員

ごめんなさい。もう1点でございますが、その下に経済的支援のチラシはどこへ何部配布したのですかということなのですが、何校に何部配布されたんでしょうか。

## 田巻子ども施設整備課長

これについては数字は確認して、またお答えしたいと思っております。

## 古庄委員

そして、今年度については全国にPRということですから、どんな計画かもあわせて教えてください。その下に、右側のチラシはどのようなことが書かれているのですかという、このチラシ2つ写真がございまして、左側のものは前にもこの部会で見せていただきましたけれども、右側のほうは拝見していないようなので、どんなものなのかよくわかりませんので、その辺を教えてください。

## 田巻子ども施設整備課長

すみません、先ほどの繰り返しになってしまうんですけども、右側が今年度のチラシなんですけども、中身については保育現場で働いている方を実際にインタビューして、普段の保育の様子を語ってもらう部分と、全国に配りますので、足立区というのはこういうまちなんですというように、まちをPRしております。あわせて支援策も載せているということでございます。

## 古庄委員

ありがとうございます。では、それまた今度拝見させていただいたらありがたいと思います。

質問のところは以上なのですが、私、先ほど書かせていただいたように、保育士もこれから550人ですか。採用が必要だと。新たな保育士が必要だという状況で、今、保育士もそうでしょうけれども、幼稚園でも大変教員の採用には苦慮しています。なかなか集まらない状況が続いております。

私どもは私学でございますが、足立区の就学前教育の半分は担っているところでございますので、足立区に就職したい、足立区で保育教育の仕事をしたいという方が、保育園のほうはそれだけ優遇されていて、幼稚園のほうは何でそんなに優遇されていないんですかと。いろいろ学生に聞くと、住宅手当がどうなっていますかと、奨学金の補助ありますかとか、そういうことばかり聞かれるんですね。

私ども本当に危機感持っております。これだけの方を採用すると言ったら、なおさら幼稚園のほうに来るかな、減ってくるんじゃないかなと思っております。この何年か本当に危機で、なかなか教員

採用できない。希望の人数がそろわない、そういうところもあります。ぜひその辺もご理解いただいて、足立区全体の子どもたちのためですので、ご配慮いただけたらなと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

#### 橋本部会長

古庄委員、ありがとうございます。

じゃ、この後また小規模保育事業の対応なども入ってくるので、引き続き報告事項にいきたいと思うんですが、その前に一つだけ言わせていただきます。

今、いろいろとご議論が出ていたんですが、前回、待機児童に関する統計をシェアしていただいて、そこで得られたものとして重要だったのが、実際待機児童はいるけれども定員にはあきがあって、要するに需要のミスマッチが起こっている。それが地区によって大分ばらつきがある。それから、0歳、1歳は足りないけれども、4歳、5歳は余っている。

その0歳、1歳が足りないところの理由の一つとして、小規模保育のほうが十分活用されていないといったような事情、その一つとしてこの後来る小規模保育事業の卒園児のもう1回探さなければいけないという問題ということがあるといったことが掲げられていたんですが、それを今回のアクション・プランの中ではあんまり触れられていなかったような気がするんですけども、やはり需要のミスマッチの話を放っておいたまま先へ進むと、足立区で、要するに器をふやせばふやすほど、足立区は世田谷よりは楽だわと言ってこっちに引っ越してくれる人がふえて、ますます待機児童の列が出るという、追いつけっこになってしまうというところがあるので、やはり現状持っているものをどううまく効率的に使うか、そのためにその需給ミスマッチが起こっている要因をどう解消するかという視点も、本来このアクション・プランの改定の中には含まれていたほうがいいんじゃないかと。

実際、入れ物ばかりふやして、いずれ子ども数は減ってきますから、今度は大量に保育園の失業が起こってしまうなんていうことも、10年、15年すれば起こってしまいますので、ちょっとそのあたりの検討も必要かなと思います。

じゃ、川下委員。

#### 川下委員

質問というよりも要望ということで聞いていただければありがたいかなと思います。

質問でも中嶋委員からありましたように、保育需要率の50%云々というところで、ここでも0から2歳児で49.7%、3から5歳で50.7という数字が出ています。この資料のほうでも0から2と3から5というくくりでこの需要率が出ているんですが、0歳と1、2歳というのを一緒にするのがちょっと乱暴かなと、見にくいのかなと思うんですね。ですから、0歳と1、2歳、3歳から5歳のような分け方をしていただけると、もう少し見やすくなるのかな。ここに書かれているように、もう育児休業も2歳まで、条件によってですが延長もできますよというようなこともありますし、特に1歳の枠をどれほど確保するのかということになれば、0歳の定員枠と1歳の定員枠の差というのが非常に大きく影響してくるのかなというふうに思いますので、0歳と1、2歳を分けていただけるような提案をさせていただきたいと思います。

あと、保育士の加点のところ、入園課長からも説明があったんですが、同率の場合に入りやすいようにというような説明だったと思うんですね。例えば短時間で復帰をしようというよりも、フルタイムで復帰をするような場合は、3年以上の就労の長さがないとフルタイムでも点数が低くなってい

るという実態があると思うんですね。その場合で1点の加点では、なかなかフルタイムで就職、もう一度現場に戻ろうというような形にはなり得ないのかなと思うんですね。ですから、例えばフルタイムの勤務で復帰する人にはもう少し大きな加点がないと難しいかと。インセンティブにはならないのかなというような気がします。

現場としては、今保育所の入所内定が出るのが2月の初旬だと思うんですね。そうすると、実際にフルタイムの方で本当にお子さんを預けて働けるのかどうかを、2月まで現場としては待っているという、非常に不安定で大変だという実情をお話をさせていただきます。

#### 橋本部長

ありがとうございました。ご意見を伺ってという形にしたいと思います。

それでは、引き続き報告事項の2番、家庭的保育事業のほうの話、それから、あとあわせて、ここから先は情報連絡事項も含めて一気に報告していただいて、最後質疑にしたいと思います。よろしくをお願いします。

#### 千ヶ崎子ども施設入園課長

子ども施設入園課長です。それでは報告事項2をご覧くださいと思います。

家庭的保育事業・小規模保育事業の卒園児の対応についてでございます。これにつきましては、子ども・子育て支援制度では、平成31年度末までに家庭的保育事業、いわゆる保育ママと、それから小規模保育事業など、こういった地域型保育事業は3歳で卒園することになっておりますので、その先の預け先の確保を義務づけております。

現在、足立区においてはまだこれが枠組みができていない状況でございます。まず国が一番最初に求めてきたことは、施設同士で連携をなさйтеということでした。小規模、保育ママと、それから認可保育所が連携をして、いわゆるエスカレーターみたいにして、卒園したときに認可保育所に入れる、こういった仕組みをつくりなさいということでした。しかしながら、足立区においては現在、待機児が数多く発生しているということや、足立区の特徴となりますが、この地域型保育施設の数がほかの自治体と比べても多いんですね。そのため、全ての保育施設で連携をすることはできない、困難であるということで、これはできませんでした。

これはほかの自治体からも同様な声が上がっておりました。こういった声を受けて、国のほうで卒室後の確保を利用調整でやってもいいということや、29年2月に言い始めました。これを受けて検討してきまして、今回報告いたします次の2つの方法で、これを確保できるように徹底していきたいと考えております。

まず1つ目が、試行的施設連携による確保でございます。これは先ほど申し上げたとおり、全ての施設で連携するということが、足立区の場合できませんので、一定の条件を求めて、例えば同一法人で連携してくださいとか、この連携以外の募集の枠もきちっと確保してください、こういったことを条件として設け、試行的に一部の施設でやらせていただきたいということを考えています。この結果を見て、どういうところに課題があるのか、例えば小規模、ここに入ったけれども、私はその連携先に行きたくないという保護者もいるでしょうし、途中で引っ越しちゃってほかの園に行きたいという保護者もいると思うんです。そういったところも検討しながら、今後につなげていきたいなと考えております。これを平成30年の4月入所から実施したいと思います。

それからもう一つ、先行利用調整による確保。これは通常の4月の募集、先ほど2月の上旬に結果



が出るというお話がありましたが、その募集が始まるのが11月の中旬からなんです。それよりも1個前に、3歳で卒室する子どもたちを対象に、先に1回利用調整をやらせていただきたい。それによって、そういった方々はチャンスが2回になるということ、こういったことで真に保育の必要が高い人が必ず入れるというような制度をさらに構築していきたいと考えております。このときに、枠はそれ以外の地域の方、通常の募集のところにも配慮して、一定の枠は残しておきます。卒室する子どもの数の枠だけではなく、それとは別にきちっと確保して、通常の4月入所の方にも対応いたします。これにつきましては、平成31年の4月、1年後から実施させていただきたいと思います。今年度、これを周知した上で施設を選んでいただいて、来年実施させていただきたいと思います。

また、先ほどからもお話のあるように、幼稚園との連携、幼稚園での預かりの連携、これも重要だというふうに考えております。データによりますと、小規模、保育ママを卒室した子どもの半分が幼稚園に行っているというデータもございますので、今後幼稚園さんと連携させていただいて、きちっと情報提供していく仕組みをつくっていききたいと考えております。

私からは以上です。

#### 橋本部長

情報連絡のほうに関しては既に読んでいただいているということになっておりますが、それを受けて、同じく古庄委員のほうから、3番目の足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の開催についての質問が出ていますので、では、その質問とあわせて委員のほうから、ただいまの報告事項の2番並びに情報連絡事項の1番から4番、全て含めてご意見もしくはご質問があれば受けたいと存じます。

では、まずはちょっと考えていただいている間に、古庄委員のほうから出ているものについて先に回答のほうをお願いいたします。

#### 千ヶ崎子ども施設入園課長

子ども施設入園課です。それでは、私のほうから、情報連絡の足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の開催について、こちらのほうの質問についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目が、こちらのペーパーの5の(2)(3)です。28年4月、それから29年4月、こちらの以上に無償化をすることの検討ですかということですが、これはそのとおりでございます。これは国のほうが段階的無償化を今進めておりまして、28年4月、29年4月、両年にわたって低所得者層への無償化を段階的に進めております。今回検討するのは、そのさらに先のことを検討させていただきたいと思います。

とはいうものの、国のほうが今、幼児教育の無償化ということ掲げておりますが、具体的にこういうふうにするというのはまだ示されていない状況でございます。具体的に出てきているのは、この低所得者層への無償化について、具体的には(2)番、(3)番ですね。こちらのほうは国が具体的に示したものでございます。ですので、ここに該当する方でない方々でも、低所得の方に対して無償化を今回検討する、そういった内容となっております。

それから、2つ目の質問ですが、27年度から開始するに当たって、いろいろな保育施設、それから幼稚園ですね。こういったところの保護者の負担の格差をこのままにしておいていいのでしょうかというご意見でございます。現在の保育料は27年度からの子ども・子育て支援制度、こちらが開始するに当たって改定された保育料になっていまして、こちらに書かれてありますとおり、その制度前

の保育料を原則横引き、引き継げる形、値上がりもしなければ値下がりもしないという形で制度設計がなされているものでございます。ただ、このときに、やはりこの審議会を開催させていただきまして、委員の方からそういったご意見は出ておりましたことは理解しております。

これについて、私どものほうとしても、その格差というところについては保育サービスさまざまある中、どこが適正なのか、これをまさに議論していただくということでありまして、一律同じサービスではない以上、一律同じ料金ということはないのかなというふうには考えております。ただ、どこが適正なのか、ここを審議いただくということでございますが、今国の動向を見ますと、先ほど言いましたとおり無償化の流れでは動いているものの、具体的に言っているのはこの低所得者の部分だけなんです。先日の選挙後も、また5歳児の無償化について加速させるみたいな、そういった話も出ていたようですので、今国のほうがどういう動きをとるのかというのをちょっと見ていく必要があるかなというふうに考えております。

また、この新制度のほうもいろいろと問題点、課題点が上がっております。先ほどの連携についても各自治体からそういう声が上がっていたりだとか、あと保育ママの求職の話もそうです。国はやれと言いますが、なかなか現実的には難しい、そういった側面もある。こういったことを今、各自治体から要望しておりまして、今後何かしら、国のほうがその制度を一部改めるような動きもあります。ですので、こういったことをきちっと見きわめた上で適正な保育料を検討していく必要があるということで、今回の審議会の中では低所得者層の無償化、ここに焦点を絞ってやらせていただきたいと思います。当然、今後、それ以外の部分については検討を考えております。

#### 橋本部長

ありがとうございました。今のものでも結構ですし、あとそれ以外のものに関しても結構です。報告事項及び情報連絡事項について、追加でのご質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 佐藤委員

無償化ということで動いているというんですけれども、それまでに絶対にお子さんを預けたい人が希望のところに入れるという条件がないと、この無償化はやっぱり不公平になってしまうわけですよ。誰でもただで教育が受けられる、幼児教育が受けられる、保育園に入れられるという条件が整わないのに無償化が叫ばれている今となつては、絶対に入れることをなるべく約束して、赤ちゃんを安心して産めるような施策を考えていただきたいかなと思います。

以上です。

#### 橋本部長

ありがとうございます。正直、今の話はそのまま国会のほうに流した方がいいと思います。

今回も、どう考えても政策的実現性の少ない公約がぼろぼろと並んでしまった不思議な衆議院選だったので、今後特に厚労省と文科省の間でこの部分のちゃんと折り合いつけないと、本当に我々現場レベルで大混乱が起こるので、そういった意味ではここは足立区対区民というよりか、足立区民と足立区とが両方合わさって国にというか、まずは小池さんですかね、ちゃんとこういう声に耳をかしてくださいというふうに言っていただくこともいいのかもしれません。

さて、ちょっと余談が入ってしまいました。ご質問がもしないようでしたら、ほぼお時間にも

なっておりますので、このあたりで一旦、議事はクローズさせていただきたいと思います。  
どうぞ。

#### 鳥山子ども家庭部長

1点だけご報告でございます。今回、日曜日の未明から月曜日の明け方にかけて台風21号が接近・通過したというところで、そのときの報告です。

足立区の東側を流れております中川が危険水位を超えたということで、東側のエリアで避難勧告が出ました。6時、明け方の段階で避難勧告が出まして、対象エリアの中には区立の認可保育園が3園、私立の認可保育園が1園、小規模保育室が1園、保育ママが3事業者、それから幼稚園が2園ございました。

幼稚園のほうでは1園は休校、それからもう1園は開いて皆さん来たというような状況でした。それから小規模保育については、できるだけ家庭での保育ができる人は家庭でということをお願いをして、一部避難所のほうにお見えになっています。それから、私立の認可保育園については開園をされて、そちらの園で対応されました。区立園については全て3園とも避難所のほうへ、特別保育をするということで対応をとらせていただいています。給食も問題になりましたけれども、本来予定していたメニューからカレーと豚汁にするということにして、緊急対応をさせていただいています。

今回いろいろやってみて課題も見えてきましたので、今、検証しております。後ほどそれぞれの連絡会などを通じて、皆様に周知をしていきたいと考えております。

すみません、簡単ですけれども報告です。

#### 橋本部会長

ありがとうございました。確かに最近、冗談ではなく起こり得るようになってきて、しかももう1発台風がこちらに今現在向かっていますので、近々もしかしたら似たようなことがまた起こる可能性もあるので、少し緊張感を持って当たらねばならないようなことが起こっているということをこの部会でも知らせておきたいと思います。

では以上、最後、子ども政策課長のほうに回します。

#### 中嶋委員

すみません、恐れ入ります。今、台風の話があったので、新芝川も洪水警報が出て、その地域のそばだったので、他の施設がどんなふうになっているかというところの情報をとても知りたかったんです。

うちの保育園に子どもを預けている、鹿浜にある小規模保育室ではほとんど子どもがいないので、保育士が帰れるのでお迎えに来るとか、そういう方やりとりの中で情報が見えてきたところがあるんですけども、小学校の場合、あるいは幼稚園の場合は、危険の場合は休校という方針が出せるんですが、保育園の場合は保護者が連れてくるということが前提になっているので、私もオープンするかクローズするとかっていうことはあえてしないで、受けられる態勢で待っていたという状況です。

今、福祉施設、保育施設も洪水に対する、水害に対する避難訓練を実施しなさいということで、実際、避難訓練を実施していた3日後の今回の災害だったので、とてもリアルな感じで受けとめていたんですけども、そこで今後、情報連絡をくださるときにお願いが2点あります。1つは、区から土のうを希望施設にいただければと思います。Aメールで配信されるのは個人宅という、土のうの希望

者は個人宅に限って配付ということになっているので、施設においても土のうがあれば、少なくとも入り口の浸水は防御できるかなというところで、それが1点。それから2点目は、警戒地域での保育施設について、あるいは全ての保育施設について、どんどん情報流していただければ、施設長として子どもをどう守るかという判断をしやすいので、すみませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 橋本部会長

これに関しては、回答というよりか、は現在も検証中ということですので、検討を引き続きお願ひします。

#### 松野子ども政策課長

所管のほうとまた相談をしまして、それから情報提供につきましても、Aメールで一般的にはどこの川の氾濫が想定されるとか、そういったことが出ていますので、まずはそれをとっていただくのと、我々のほうでも施設に向けては個別にご連絡をしたりということをご想定いたしております。今回、新芝川は注意というような状況でございましたので、そこから危険な状態になっていくようであれば個別に連絡をとる想定していましたが、それほどひどい状況になっていくという傾向が見られなかったもので、個別にご連絡は差し上げていませんでした。ただ、不安な点もあると思ひますのでさらに丁寧に対応させていただきたいと存じます。

それでは、本日は長時間にわたりまして皆様どうもありがとうございました。橋本部会長、進行のほうありがとうございました。最後に、事務局のほうからご連絡をさせていただきます。

まず、お車でおこしの方につきましては駐車券のご用意がございますので、お申し出いただければと思ひます。それから、本日の駐車券は当日のみ有効ということになりまして、取り置きして後日使うというようなことはできませんので、その辺はご理解いただければと思ひます。あと、本日この会場が12時半までということになっておりますので、速やかにご退室のほうお願ひしたいと思ひます。ご案内のほう差し上げておりますが、12月20日にまた次回の開催を予定しておりますので、皆様方にはぜひご出席をいただくようお願いしたいと思ひます。次回の会場は区役所のほうにまた戻りましての開催となりますので、お間違ひのないようお願いいたします。

それでは、本日の専門部会は、これで終了させていただきます。お忙しい中、まことにありがとうございました。